

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 小川
日 時	令和7年5月26日（月曜日）	開 議	午前10時00分
		閉 議	午後12時16分
出席委員	◎竹内 ○三上 原野 小林 浅田 山本 松山 福井		
執行機関 出席者	垣見市長公室長、岸秘書課長 中川教育部長、飛田教育部次長、数井教育総務課長、大石みらい教育リサーチセンター 所長兼まなびサポート係長事務取扱、山内みらい教育リサーチセンター副所長兼まなびプ ロモーション係長事務取扱、黒田学校教育課教育支援担当課長兼指導主事兼かめおか乳幼 児教育センター主幹、 牧野総務部長、藤本自治防災課長 三宅生涯学習部長、元古人権啓発課長、白波瀬人権啓発課副課長兼啓発振興係長事務取 扱、上園男女共同参画推進係長		
事務局	吉田事務局長、小川事務局次長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 1名 議員 0名

会 議 の 概 要

10:00～

1 開議

【事務局日程説明】

2 案件

（1）行政報告

10:05～

【市長公室】

○トルスカヴェーツ市（ウクライナ）との交流開始について

（市長公室 入室）

市長公室長 あいさつ

『トルスカヴェーツ市（ウクライナ）との交流開始について』

秘書課長 説明

10:06

《質疑》

＜松山委員＞

万博交流プログラムの経過によってウクライナ共和国内のトルスカヴェーツ市となぜ交流するのか。

＜秘書課長＞

日本で万博交流プログラムにウクライナを登録したのが亀岡市だけであった。経済担当副大臣が亀岡市を表敬訪問されたことがきっかけとなった。そのときにお世話になった通訳案内士が東京に在住しているが3月にウクライナに行った際にトルツカヴェーツ市を訪問し、トルスカヴェーツ市長と面会した。そのときに亀岡市が万博交流プログラムに登録したことを説明したところ、トルスカヴェーツ市長がぜひ亀岡市と交流がしたいとの意向を示し、そこで親書を作成されて、通訳案内士を特使として親書を託された。4月に入り、通訳案内士がトルツカヴェーツ市長の代理として、桂川市長と面会され親書を手渡されたのが交流開始の経過である。

<松山委員>

今後、姉妹都市として視野に入れた友好記念プログラムなのか、暫定的なイベントとして交流するのか。

<秘書課長>

戦時中につき、亀岡市からウクライナへ行くことができない状況にある。停戦となって市民との友好交流が進められるようになれば、姉妹都市締結もあり得る。今後の世界情勢を見極めて考えていきたい。

<福井委員>

日本国内の基礎自治体でこういう取り組みをやっているところがあるのか。戦時中の友好交流が他の市町村、国も含めて、友好交流しても大丈夫なのか確認が取れているか。

<秘書課長>

どれだけの都市がウクライナと友好姉妹として盟約を結んでいるのか把握していないが、京都市がキエフ市と姉妹都市を盟約している。京都市が、戦争が始まった時点ではウクライナへの支援、難民の受け入れを行っていたがその後の動向は把握できていない。国がウクライナとの交流をしている中で、亀岡市は交流することが決して悪いことではなく、市長がウクライナへ行こうとしているわけでもないので、受け入れできる範囲内で交流を進めたい。

<福井委員>

戦争中の国と交流することが良いもしくは悪いのかを確認する方が適切だと思う。

<秘書課長>

外務省・京都府、ウクライナ大使館へは交流することを伝えている。国・府の関係機関に問い合わせしてみようと思う。

(質疑終了)

10:20

(市長公室 退室)

10:25～

【教育部】

○図書館中央館でのふれ愛教室開設について

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ

『図書館中央館でのふれ愛教室開設について』

みらい教育リサーチセンター所長兼まなびサポート係長事務取扱 説明
(以下、みらい教育リサーチセンター所長もしくは副所長とする)

10:27

《質疑》

＜松山委員＞

ふれ愛教室に出席した場合は、出席日数にカウントするのか

＜みらい教育リサーチセンター所長＞

出席日数にカウントする。

＜松山委員＞

今回の図書館中央館での通学は、公共交通機関を利用する場合の費用は市が一定補助するのか。

＜みらい教育リサーチセンター所長＞

保護者の全額負担である。

＜松山委員＞

亀岡市の公用バスでの送迎を図書館中央館ではしないとする判断は何か。

＜教育部長＞

公用バスだと決められた時間に乗合場所に集合する必要があるが、指定した時間にどうしても行けない生徒がいる。生徒自身で行こうとする時間に通学して、学習等の支援を行うことを目的とする。図書館中央館に限らず、他の場所にも増設していくことも視野に入れ、お住いの身近な場所に設置していくイメージを持っている。

＜松山委員＞

ふれ愛教室に在籍しているが登室できていない生徒の人数はどれくらいいるのか。

＜みらい教育リサーチセンター副所長＞

ふれ愛教室に在籍する中学生は23人いる。全く支援ができていない生徒は5名であり、ふれ愛教室に通園する生徒の中に、保護者がどうしても送迎できないときは登室できない生徒が14人いる。合計19人を対象に案内をする。

＜山本委員＞

令和6年度中にパイロット事業を行うことを計画していたのか、どの地点で事業をしようと計画したのか。

＜みらい教育リサーチセンター副所長＞

令和7年2月から図書館での開設を検討し始めた。送迎の課題、家から出られない生徒がいることも把握していたので、図書館は教育委員会内の施設であり、しかも指導員が足りなくてもセンターの指導主事や相談員で対応できる範囲内で実施できると見込んで計画してきた。

＜山本委員＞

受け入れる職員態勢は現員体制で行おうとしているのか。

＜みらい教育リサーチセンター副所長＞

図書館中央館での指導員として1名増員ができた。教職員（経験者等）ではないが、6月から週2日勤務の職員を採用した。今後、指導員の確保について検討していきたい。

＜山本委員＞

生徒数を確保していく中で、生徒数の確保に向けた取り組み等をどのように工夫して行う予定か。

＜みらい教育リサーチセンター副所長＞

生徒自身が自らのタイミングで通学できる時間帯を設定し、入りやすい環境を整備し

たことが工夫したことである。

<福井委員>

図書館で行うことについて、従来との意味合いが変わるのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

主旨は変えていない。安心できる居場所づくり、個々の学力に応じた学力の補充、狭い場所なので身体を動かす取り組みはできないので、カードゲームなどを取り入れたコミュニケーションをとるためのツールを取り入れていく。

<福井委員>

教育委員会委員はどのような意見を言われているか。

<教育部長>

昨年度の決算特別委員会の中で、不登校の状況を通じて、支援員の増員、居場所づくり、魅力ある公教育の充実を図るように委員から予算の拡充の方向が望ましいとの意見があった。その中で教育委員会としては、教育委員にも説明をした結果、「誰一人取り残さない学びの保障プロジェクト」という取り組みを進めていくことになり、教育委員会の中では、秋期に不登校に対する考え方をまとめていこうと考えている。

<原野委員>

指導員1名増員について、パイロット事業として位置付けて事業展開をし、今後事業を市内一円に広げていこうとした場合に、指導員の確保の課題に対して、どのような手法を取ろうとしているのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

他市の状況も調べている。学生ボランティアとか臨床心理士などを他市では採用している事例があるので、参考にしていきたい。

<原野委員>

今後市内一円で教室を設置していくに際し、指導員は専門的知識を有する資格者が必要などと言った条件があるのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

特に条件はない。

<小林委員>

図書館でふれ愛教室を指導する人員体制は確立しているのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

人員体制は図書館には2名職員が常駐する予定である。みらい教育リサーチセンターの指導主事がホローに入る予定でもある。

<小林委員>

その日の都合での利用ができるようにするのは、混乱を招かないか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

事前に保護者と指導員と相談する体制を取り、受け入れ態勢が整い次第、各教室に通学していく方法を前提としている。

<三上副委員長>

事前申請ではなく、当日申請でも構わないということではないのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

図書館を利用する場合は、事前に相談を受けるようにし、大丈夫ということであれば、図書館並びにみらい教育リサーチセンターのどちらにも通学できるようにすることを前提としている。

<三上副委員長>

図書館に通学する生徒が図書館内で3階の教室まで移動する導線はどうするのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

正面玄関から入って、一般の来館者が通る通路で部屋に入る前提とする。

<三上副委員長>

中学校でも正面玄関からどうしても入ることができない生徒がいるので、学校内では一定の配慮をしている。図書館で教室に入る際にそのような生徒の受け入れについて、裏口から入るようにするとか、一定の配慮はできるのか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

図書館との協議を行い、一定の配慮を取れる対応をしていきたい。

<三上副委員長>

図書館3階の小会議室は、パネル間仕切りで壁が薄く、室内の音が外に漏れやすい状況であるが、音響の確認はできているか。

<みらい教育リサーチセンター副所長>

音が漏れることは図書館から聞いている。事前に面接を行い、図書館のルールを守って活動できる生徒を確保する方向で考えている。

<三上副委員長>

一定のルールを守って過ごせる生徒なら、1階から3階までの読書スペースで読書をすることができるとなるとたくさん図書があるので環境がいいと思われる。教育委員会としての今後の方向性について聴きたい。図書館で試行的に行うこともいいことではあるが、同時に京都府のモデル事業で詳徳中学校の居場所づくり事業も展開している中でこの時期になると成果と課題が明らかになるのではないか。不登校生徒が270人もいる中で、今後も学校内で居場所づくりを展開していくのか。

<教育部次長>

少子化に伴い、中学校に空き教室があるので、登校がしにくい生徒のためにその空き教室を活用しているので、今後もうまく活用をして学校に通学できる環境づくりを進める方向性を持っている。

<三上副委員長>

その方向性を持つ方がいいと考えるが、教職員が不足することも困るので、学校内の居場所づくりと教職員の体制も両方の観点から検討していくことを要望する。

(質疑終了)

10:40

(教育部 退室)

10:40～

【総務部】

○防災拠点施設(仮称)「かめおか防災広場」について

(総務部 入室)

総務部長 あいさつ

『防災拠点施設(仮称)「かめおか防災広場」について』

自治防災課長 説明

10:45

<<質疑>>

<浅田委員>

広場内に設置予定の耐震貯水槽は何トンになるか。

<自治防災課長>

40トンのものを考えている。

<浅田委員>

耐震貯水槽はマンホールトイレのみで使用するのか。

<自治防災課長>

ほかに活用できるものがあれば活用したいが、マンホールトイレには水利が必要のため、水利用としても活用したい。

<福井委員>

この資料で示す図面の建物等以外に、どのような用途建物等の建設ができるのか。

<自治防災課長>

広い場所を確保するための整備を考えているので必要最低限の建物等を想定している。水の確保が必要と考えているので、消火栓の確保は別途必要と考える。

<福井委員>

避難はガレリアかめおかと位置付けでいいのか。防災拠点として建設できる建物は他にどんな建物を建設できるのか。

<自治防災課長>

ベンチとか付随する設備は可能と考える。車中避難も想定に入れながら整備を進めていきたい。

<山本委員>

物資支援の受け入れの関係でヘリポートの整備はできるのか。

<自治防災課長>

アスファルト舗装の場所でヘリポートの受け入れができると考えている。総合防災訓練の実施を考えており、京都市消防署とも協議する中で砂が巻き上がらなければ受け入れができるものと考えている。

<山本委員>

アスファルトと碎石舗装の立て分けとフェンスの設置について教えてほしい。

<自治防災課長>

経費削減の関係で碎石舗装を取り入れている。フェンスはガレリアかめおかと農業総合研究所にフェンスがないので敷地境界がわかるように設置する。

<山本委員>

駐車場にする目的にするために、車の出入り口の想定はどうなっているのか。

<自治防災課長>

国道側からの進入口と碎石舗装の左側に進入口があることと、水路付け替え予定のところにも進入口があるので、これらを活用したい。

<松山委員>

国道9号から物資が入るルート、京都縦貫自動車道路から入るルートなど多方面から入るルートを考えるなど広い視点でこの広場をとらえる必要があると思うが、今後の計画策定の中でどのように検討をしていくのか。

<自治防災課長>

国道9号、国道372号のアクセスにいい場所である。また京都縦貫自動車道路から物資等が入りやすい場所でもあるので、エイジレスセンター側からの通路の確保は大事と考えており、そこからいかに迅速に入口と出口の確保するのかを考えていきたい。

<松山委員>

いろんなアクセスから入れるように道路整備も必要であると思われるので、是非とも大きな視点で整備を進めるよう要望する。

<浅田委員>

京都市の消防ヘリポートは照明がついて24時間体制で離発着可能となっている。ヘリポートの離発着可能とするためにも照明器具の数を増やす方がいいと思う。

<自治防災課長>

実施設計をするのかで、全体的に敷地内を明るくできるようにし、ヘリポートの対応もできるように整備を考えていく。

<三上副委員長>

亀岡市吉川町穴川野水にある防災施設との優先順位とか、トイレトレーラーの設置場所とかを逐一報告を願う。出入口が国道372号と京都縦貫道路と隣接しているため、いくつか出入口の確保が必要であるが、エイジレスセンターからの進入口でアスファルト舗装がないのはどうかと思う。実用的な整備を進める上での所見を聞きたい。

<自治防災課長>

亀岡市吉川町穴川野水との防災施設とは現在整備中ではあるが、車中避難場所としての防災拠点と考えている。この広場はギャラリーかめおかへの避難者の補完施設として位置付けを考えている。車の導線を想定しながら、出入口の整備を進めていきたい。

<三上副委員長>

農業研究所側の道路は民間の土地であるが、民間への説明と協力がないと成り立たないと思うが、協議ができているのか。

<自治防災課長>

所有者と余部町自治会との間で協議を進め、理解が得られていると思う。

<松山委員>

この広場に避難を受け入れる人数の想定は。

<自治防災課長>

避難場所としては考えていない。駐車場として活用する場合は、200台から300台は駐車できると想定している。

<福井委員>

更地の状態で、平常時の駐車場の台数は何台を想定するか。

<自治防災課長>

駐車場の場所の位置にもよるし、通路の確保によっても変わってくる。概ね300台と見込んでいる。

(質疑終了)

11:20

(総務部 退室)

11:20~

【生涯学習部】

○令和6年度馬路文化センター、馬路老人センター及び馬路児童館耐震診断結果について

○令和6年度亀岡市人権問題に関する市民意識調査報告について

○令和6年度亀岡市男女共同参画に関する市民意識調査報告について

『令和6年度馬路文化センター、馬路老人センター及び馬路児童館耐震診断結果について』

人権啓発課長 説明

11:20

<浅田委員>

地元と所管課との会議に出席したが、その後は、異論なく進めているのか。

<人権啓発課長>

地元としての要望を伺っていく段階である。

『令和6年度亀岡市人権問題に関する市民意識調査報告について』

人権啓発課長 説明

11:25

<松山委員>

アンケートの抽出条件を教えてください。

<人権啓発課長>

実際の年齢人口から案分して抽出している。高齢者からの回答数が多く、若い人の回答数が低い。

『令和6年度亀岡市男女共同参画に関する市民意識調査報告について』

人権啓発課長説明

11:30

<竹内委員長>

男女別、世代別の割合はどうなっているのか。

<人権啓発課長>

男性42.7%、52.9%女性の回答率が高い結果となっている。

<松山委員>

相談室は、どの程度周知が行き届いているか。サービスを受ける側にわかるような広報の発信が必要なのか、冊子をトイレにおいているだけではわかってもらっていないのではないか。本来、サービスの提供を受ける必要のある方に認識してもらえるような広報啓発の強化を要請する。

<人権啓発課長>

毎月発行のかめおか広報誌、HPに乗せた結果での知名度の結果である。年2回発行のきずな・男女共同参画のゆうあいネットにも特殊ページを設けて発信し、周知に努めたい。

(質疑終了)

11:40

(生涯学習部 退室)

3 その他

(1) 他都市先進地行政視察について

5月14日から16日までの3日間で行政視察をした意見・感想をフリートークで話をしました。

「木更津市の有機JAS認証を目指した「きさらづ学校給食米」の取組について」

＜福井委員＞

亀岡市の有機米学校給食は100%なのか、それとも70%程度なのか。

＜小林議員＞

農林振興課へ問い合わせた結果、70%程度である。

＜山本委員＞

学校給食センター所長に聴いたところ、4日間のご飯を提供し、1日はパン食と聞いている。4日間は全部有機米との回答であった。他所からの有機米も含むとか、地産地消ではない米も混ざっているかもしれない。

＜松山委員＞

慣行米と有機米の割合について、各委員の認識が異なるので、委員全員の認識の一致をする方がいい。地産地消での有機米に取り組むのはまちを上げて行う姿勢は大事である。

＜竹内委員長＞

教育部との間で最新のデータと今後の推移について、共有を図るようにしたい。

＜小林議員＞

雑草対策が有機米農業にとって欠かせないものであり、生産技術の確立が第一と考える。木更津市では年4回民間の農業研究所を講師に来てもらって、農業研究所の機械を貸してもらったりしていることが、亀岡市との大きな違いである。

＜原野委員＞

学校給食の有機米を目指していくには慣行農業と有機米農業の収穫量の差を埋めていくことの技術的な努力が継続的な有機米の提供につながっていくものと感じた。

＜福井委員＞

木更津市はブランド化を目指していた。ブランド化をするのに学校給食米で売り出すのは、インパクトが弱いと感じた。

＜竹内委員長＞

学校給食課があり、市職員と生産者と巻き込んで取り組みを進めているが、取り組みの深さを感じた。

＜山本委員＞

地産地消の食育の推進とか、児童・生徒が食と農業に関心が持てるような取り組みを進めていることを学び、亀岡市も食育の推進に向けた取り組みを進めてもらいたいと感じた。

＜三上副委員長＞

総務文教常任委員会の行政視察としての振り返りと考察を上げていかなければならないことを意識する必要がある。確かに有機米を作る担い手の問題など、有機米を確保することは大事なことはあるが、それではなしに、学校給食でオーガニックを取り入れていくのに、どれくらいの費用がかかるのかと言った視点が我々に必要とする着眼点である。オーガニックな街づくりというフレーズはシンプルでわかりやすい。亀岡市はオーガニックを進めていくのに価格を安価にしようとしているのか、木更津市では、買取価格に差があるとの話もあるが、亀岡市の目指す方向を考えていくことが大事であると思った。

木更津市では、栄養士が19人もいる。亀岡市は3人である。学校数は変わらないのに羨ましく思った。

《相模原市の相模原市立大野南中学校分校 夜間学級の取組について》

＜松山委員＞

取り組みは素晴らしいものがある。外国にルーツがある方、学び直しがしたい方の学習支援について、大変参考になった。

＜福井委員＞

相模原市は政令指定都市であり、包括的な提携を結んでいる川崎市と横浜市も政令指定都市で規模が大きい。京都の場合は、京都府単位になると感じた。京都府にその意思があるのかどうかと感じた。

＜竹内委員長＞

夜間学級と聞いて、戦後に始まった制度が今の時代になって、不登校の受け皿、外国籍等の方の受け皿になっていると感じた。

《小金井市の子どもオンブズパーソン制度について》

＜福井委員＞

先ほど、ふれ愛教室の行政報告を受けたが、ここにオンブズパーソンが入ればいいなと感じた。

＜浅田委員＞

小金井市はオンブズパーソンの指導者に適任者であり、相談業務を通じて強い指導力があるのでうまくいっていると思ったので、指導者の質が大事だと感じた。

＜小林委員＞

不登校のフリースクールは対処療法ではないか。オンブズパーソンは根本的な対策をとるので効果が上がるのであって、対処療法をいくらやっても不登校は減らない。子どもの発言する権利から支援を結び付けていることが非常に勉強になった。

＜竹内委員長＞

スクールロイヤーとの兼ね合い、オンブズパーソンとスクールロイヤーが入ったときの相乗効果やすみ分けが可能性としてあるなと感じた。

＜原野委員＞

非常に独立性を大切にされ、学校にも行き、子どもにも対面し、第三者としての機関として機能させることに相当苦労したであろうと感じた。

＜三上副委員長＞

亀岡市が対処療法であり、小金井市が未然療法という意味合いではないので誤解のないようにしてもらいたい。不登校とか関係なく、高い見地から子どもを支援している。子どもの基本的権利、国際的条約に基づいて取り組んでいるところが印象的であった。学校教育の中にもその観点が必要である。子ども権利条例となるとどうしても子ども福祉の所管になる。意見を表明して自分で利益をしっかりと訴えていける存在であることを学校の教育の中に活かしていくことが大事だと感じた。

(2) その他

＜福井委員＞

食育防災センターの視察に行ければと思う。

＜竹内委員長＞

日程調整をするなど前向きに進めていきたい。

—全員了—

(3) 次回の日程について

6 月月例開催 6 月 23 日（月）午前 10 時 00 分から 全員協議会室にて

散会 ～ 12：10